

第3次森の国まつの男女共同参画基本計画  
概要版

令和8年3月

松野町

### <計画の体系>

基本理念	基本目標	基本的施策
誰もが住みたい、 住み続けたい町、 森の国をめざして	I 男女共同参画社会に向けての意識改革	①意識改革と啓発活動 ②教育・学習の充実
	II 人権尊重と男女間における暴力根絶	①人権の尊重 ②あらゆる暴力の根絶 ～松野町DV対策基本方針～
	III 女性の活躍とあらゆる分野における男女共同参画の推進	①政策方針決定の場への女性参画の推進 ②女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し ③仕事と家庭を両立できる環境づくり
	IV 安心して暮らせる活力あるまちづくり	①社会的支援体制の充実 ②心と身体健康づくり ③若者定住施策 ④防災分野における男女共同参画の推進

### <計画策定の趣旨>

森の国まつの男女共同参画基本計画が令和7年度をもって計画期間が終わりを迎えることから、これまでの取組を基盤に、新たな課題も踏まえつつ、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会の実現に向けて、「人権尊重と人心緑化の精神」を基本に取り組んでいくため、「第3次森の国まつの男女共同参画基本計画」を新たに策定するものです。

### <計画の位置づけ>

本計画は「男女共同参画社会基本法」に基づく計画であり、本町における男女共同参画社会の形成を促進するための基本となる計画です。

また、この計画は、「配偶者暴力防止法」及び「女性活躍推進法」に基づく計画としても位置付けるもので、第6次松野町総合計画を推進していくための個別計画となるものです。

### <計画の期間>

計画の期間は令和8年度から令和12年度の5年間とします。なお、社会情勢の変化、計画の進展状況等に応じて必要な見直しを行います。

## <松野町の現状>

### ●人口について

本町の人口は、令和7年12月31日現在3,396人で、年齢3区分別にみると高齢者人口（65歳以上）の割合が48.1%、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が44.6%、年少人口（0歳～14歳）の割合が7.3%となっております。

第6次松野町総合計画（令和7年3月策定）によると、2020年（令和2年）までは、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向が続いていますが、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向が続いており、2020年（令和2年）には生産年齢人口を逆転しますが、その後、減少に転じると想定されています。

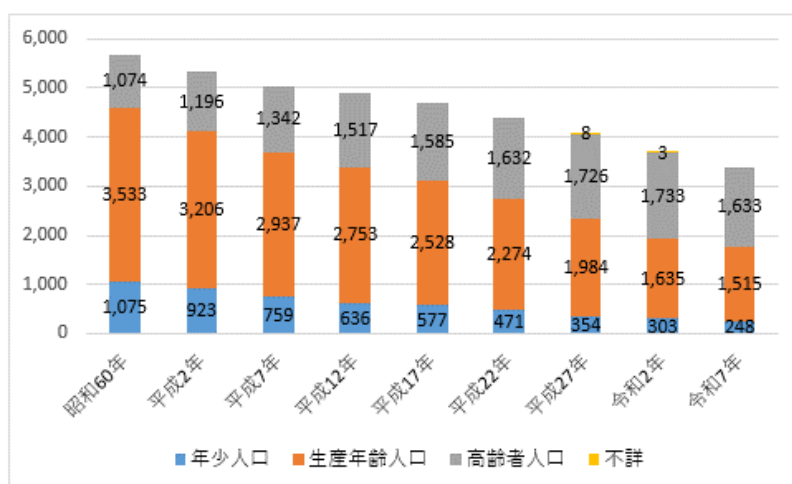


図1 人口の推移

資料：国勢調査（令和7年については住民基本台帳）

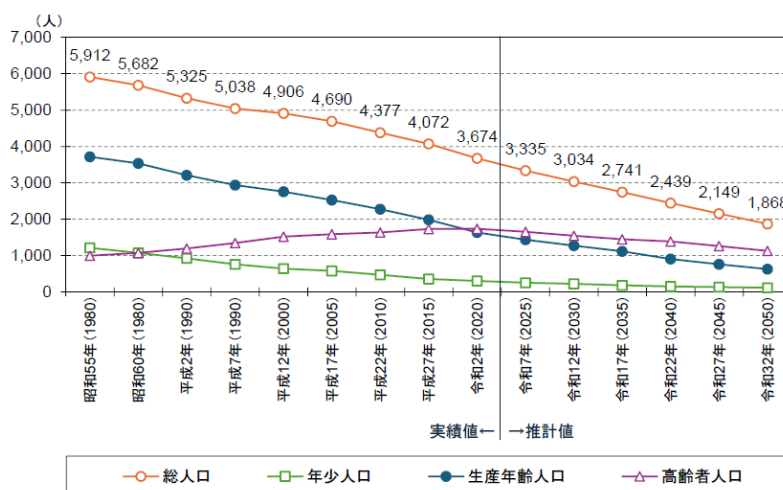
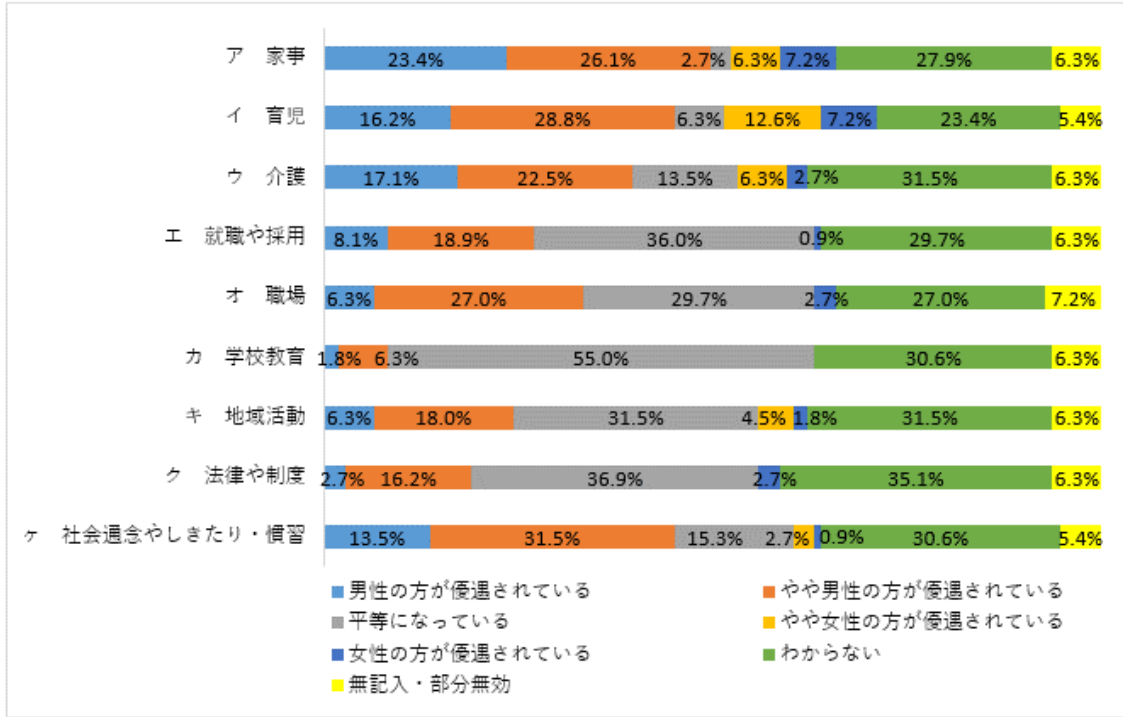


図2 年齢3区分別人口の推移と推計

資料：松野町人口ビジョン

<アンケートから読み取れる現状と課題>

●男女の地位の平等意識について



すべての分野において男性優遇の割合が高くなっており、特に「社会通念やしきたり・慣習」、「介護」、「職場」において高くなっています。

<数値目標>

目標内容	令和6年現在	第3次目標
社会全体において男女の地位が平等であるという認識度	25.2%	60%
男女共同参画に関する5つの用語の認識度	17.6%	60%
家庭内の仕事を性別にかかわらず夫婦・家族で協力しておこなう割合	18.8%	30%
審議会等における女性委員の割合	22.2%	40%